

**子ども・子育て支援総合計画
（第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業）
令和2年度実績及び令和3年度進捗状況について**

第5章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業

1 教育・保育の提供区域及び量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法により、市町村は「教育・保育の提供区域」を設定し、その区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めることとされています。

(1) 教育・保育の提供区域

各市町村が、地理的条件、人口、交通事情、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して教育・保育を提供するための区域を定めるものです。

(2) 量の見込みと確保方策

国が示す基本指針や量の見込みの算出等の考え方などに基づき、各市町村が地域における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望を把握するとともに、各年度の児童数を推計するなどし、これらを踏まえた「量の見込み」（需要）と、これに対応した教育・保育等の「確保方策」（供給）を定めるものです。

2 教育・保育の提供区域の設定

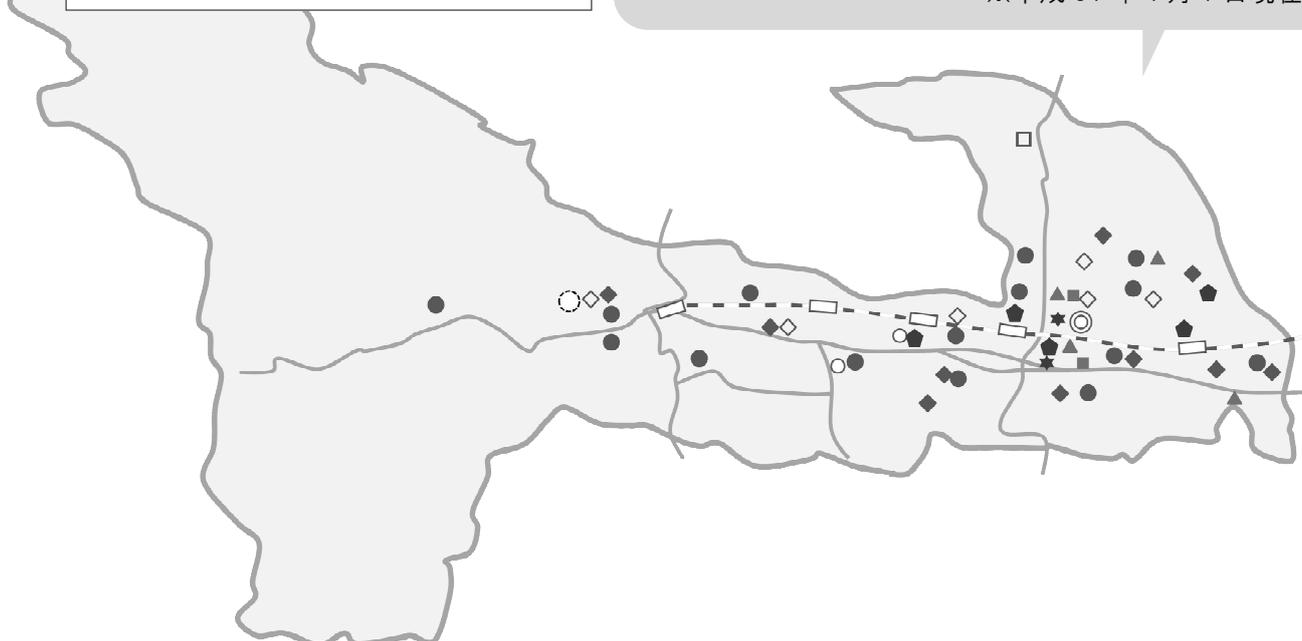
本市の教育・保育の提供区域の設定については、利用者の視点に立ち、地域ごとのニーズを踏まえ、需要調整を行うことを前提とした上で、地理的な特殊性等を勘案し、市全域（1区域）を教育・保育の提供区域として、全体のバランスを取りながら施策展開を図ります。

■あきる野市の子育てに係る地域資源

- | | |
|-------------|-----------|
| ● 認可保育所 | ◆ 小学校 |
| ○ 幼稚園 | ◇ 中学校 |
| ▲ 認定こども園 | ◎ あきる野市役所 |
| ■ 認証保育園 | ○ 五日市出張所 |
| □ 幼稚園類似施設 | |
| ➤ 企業主導型保育施設 | |
| ◆ 小規模保育施設 | |

- ・保育所:15 園
- ・幼稚園等:3園
- ・認定こども園:4園
- ・その他教育・保育施設:8か所
- ・学童クラブ:16 か所
- ・子育てひろば:5か所
- ・小学校 10 校
- ・中学校6校

※平成 31 年 4 月 1 日現在



3 幼児期の学校教育・保育

市内に居住する0歳から5歳までの子どもについて「現在の保育所、幼稚園、認定こども園等の利用状況」に利用希望を加味して、国の定める以下の3つの区分で認定をしました。

■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号認定	3-5歳、幼児期の学校教育(以下「学校教育」という)のみ	幼稚園、認定こども園
2号認定	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号認定	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

(1) あきる野市の現状

幼稚園の利用者数は減少がみられ、令和元年度には769人となっています。保育所の利用者数は、1,700人台でほぼ横ばいの推移となっていますが、0歳から2歳児の利用が多くなる傾向がみられます。

■幼稚園の利用状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
幼稚園	満3歳児	3人	6人	6人	4人	3人
	3歳児	288人	283人	278人	147人	83人
	4歳児	347人	303人	272人	190人	87人
	5歳児	333人	347人	287人	180人	113人
認定こども園(1号)	満3歳児			0人	4人	11人
	3歳児			25人	89人	123人
	4歳児			22人	109人	166人
	5歳児			19人	99人	183人
合計		971人	939人	909人	822人	769人
		令和2年度				
幼稚園	満3歳児	4人				
	3歳児	66人				
	4歳児	85人				
	5歳児	92人				
認定こども園(1号)	満3歳児	2人				
	3歳児	132人				
	4歳児	127人				
	5歳児	159人				
合計		667人				

(各年5月1日時点)

■保育所の利用状況

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保育所	0歳児	113 人	131 人	118 人	129 人	113 人
	1・2歳児	569 人	552 人	615 人	595 人	561 人
	3歳以上	1,070 人	1,061 人	1,011 人	993 人	997 人
認定こども園 (2・3号)	0歳児			0 人	0 人	0 人
	1・2歳児			0 人	12 人	20 人
	3歳以上			5 人	58 人	85 人
合 計		1,752 人	1,744 人	1,749 人	1,787 人	1,776 人
		令和 2 年度				
保育所	0歳児	112 人				
	1・2歳児	564 人				
	3歳以上	1,006 人				
認定こども園 (2・3号)	0歳児	0 人				
	1・2歳児	19 人				
	3歳以上	95 人				
合 計		1,796 人				

(保育所：各年 4 月 1 日時点 認定こども園：各年 5 月 1 日時点)

(2) 需要量の見込み

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

■教育・保育のニーズ量見込み

		令和元年度 (実績)	令和 2 年度	令和 2 年度 (実績)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1号認定	3～5歳児	769 人	815 人	667 人	803 人	779 人	759 人
2号認定	3～5歳児	1,090 人	1,058 人	1,104 人	1,057 人	1,040 人	1,028 人
3号認定	0歳児	116 人	123 人	118 人	127 人	131 人	135 人
	1・2歳児	606 人	601 人	606 人	580 人	597 人	604 人
	計	722 人	724 人	724 人	707 人	728 人	739 人
		令和 6 年度					
1号認定	3～5歳児	723 人					
2号認定	3～5歳児	992 人					
3号認定	0歳児	139 人					
	1・2歳児	611 人					
	計	750 人					

(3) 提供体制の確保の内容及び実施時期

市は、設定した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」に対応できるよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業」による確保の内容及び実施時期（確保方策）を定めます。

■令和元年度の教育・保育の状況 0～5歳人口:3,520人(平成31年4月1日時点)

幼稚園等（注1）利用者数 3～5歳（%） ※5/1時点	保育所等（注2）利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 （%）
	0～5歳 （%）	0～2歳	3～5歳	
769人 (21.85%)	1,812人 (51.48%)	722人	1,090人	939人 (26.68%)

(注1) 幼稚園及び認定こども園(1号認定)

(注2) 保育所、認定こども園(2号認定・3号認定)及び地域型保育事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

・幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)

		令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		815人	569人	803人	779人	759人
②確保 の内容	幼稚園・認定こども園	582人	582人	582人	582人	582人
	私学助成型幼稚園 (新制度未移行)	400人	400人	400人	400人	400人
②-①		167人 (67人)	413人 (315人)	179人 (79人)	203人 (103人)	223人 (123人)
		令和6年度				
①量の見込み (必要利用定員総数)		723人				
②確保 の内容	幼稚園・認定こども園	582人				
	私学助成型幼稚園 (新制度未移行)	400人				
②-①		259人 (159人)				

※幼稚園では、令和元年5月1日の時点で市外から105人の利用があったことから、今後5年間の市外からの利用者を100人と推計し、()内はその人数を差し引いた数です。

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(2号認定)

		令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,058人	1,104人	1,057人	1,040人	1,028人
②確保の 内容	保育所・ 認定こども園	1,184人	1,184人	1,184人	1,184人	1,184人
	地域単独事業	28人	28人	28人	28人	28人
②-①		154人	108人	155人	172人	184人
		令和6年度				
①量の見込み (必要利用定員総数)		992人				
②確保の 内容	保育所・ 認定こども園	1,184人				
	地域単独事業	28人				
②-①		220人				

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定)

		令和2年度		令和2年度 (実績)		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		724人		724人		707人		728人		739人	
		123人	601人	118人	606人	127人	580人	131人	597人	135人	604人
②確保の 内容	保育所・ 認定こども園	735人		735人		735人		735人		735人	
		140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人
	地域型保育事業	64人		64人		64人		64人		64人	
		12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人
	地域単独事業	41人		41人		41人		41人		41人	
		9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人
②-①		116人		116人		133人		112人		101人	
		38人	78人	43人	73人	34人	99人	30人	82人	26人	75人
		令和6年度									
		0歳	1・2歳								
①量の見込み (必要利用定員総数)		750人									
		139人	611人								
②確保の 内容	保育所・ 認定こども園	735人									
		140人	595人								
	地域型保育事業	64人									
		12人	52人								
	地域単独事業	41人									
		9人	32人								
②-①		90人									
		22人	68人								

(4) 提供体制の確保方策(確保の考え方)

量の見込みを確保しているため、現状を維持していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度において、地域単独事業を含め確保数が必要数を上回りました。

4 地域子ども・子育て支援事業

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけではなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、市が地域の実情に応じて実施していきます。

5年間の計画期間（令和2年度～令和6年度）における、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、各事業に対する提供体制の確保方策やその実施時期等を事業計画で明確にし、各年度の進捗管理をしていきます。

（1）利用者支援事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1	1	1	1	1
	設置場所	-	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの
母子保健型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1	1	1	1	1
	設置場所	-	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの
計画値		単位	令和6年度				
基本型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1				
	設置場所	-	子育てステーションこころの				
母子保健型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1				
	設置場所	-	子育てステーションこころの				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

利用者支援事業では、身近な場所で利用希望者の相談に対し、適切な情報提供を一元的に実施するとともに、専門の職員等が個別に支援が必要な方への支援を行います。

基本型では、18歳未満の子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、子育てや子どもの発達等に関する相談窓口等を円滑に利用できるよう、情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。また、専任の職員等が子育てひろば等に出向いて支援していきます。

母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置し、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話連絡・訪問等を行い、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援していきます。

今後も引き続き、アウトリーチの視点を踏まえつつ、事業の拡充を検討していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

「あきる野子育てステーションこころの」において、子育て支援総合窓口と母子保健窓口が連携し、幼稚園・保育所などの関係機関や子育てひろばこころのとも連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる子育てに関する情報提供や助言、相談対応などを行いました。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	人	831	699	827	834	840
確保の内容	人	831	699	827	834	840
	箇所	15	15	15	15	15
計画値	単位	令和6年度				
量の見込み	人	834				
確保の内容	人	834				
	箇所	15				

■提供体制の確保方策（確保の考え方）

量の見込みを確保しているため、現状を維持し、引き続き事業を行います。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

事業の利用実績は計画値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登園自粛などの影響が考えられます。

(3) 放課後の活動支援（新・放課後子ども総合プラン）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 学童クラブ(1～6年生)

計画値	単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	人	1,173	1,231	1,165	1,159	1,139
1年生	人	436	386	434	432	424
2年生	人	396	360	393	391	385
3年生	人	222	297	220	219	215
4年生	人	80	140	79	78	77
5年生	人	30	34	30	30	29
6年生	人	9	14	9	9	9
確保の内容	人	1,055	1070	1,055	1,110	1,110
	箇所	17	16	17	18	18
計画値	単位	令和6年度				
量の見込み	人	1,142				
1年生	人	425				
2年生	人	386				
3年生	人	216				
4年生	人	77				
5年生	人	29				
6年生	人	9				
確保の内容	人	1,165				
	箇所	19				

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、確保の内容より必要数が上回ったため、待機児童が生じました。このため、待機児童に対しましては、児童館の特例利用を認め、居場所の確保・提供に努めました。また、令和3年度までの2か年計画により、若葉第2学童クラブ新設工事の設計に取り組みました。

令和3年度は、若葉第2学童クラブ新設工事を年度内に完成させ、令和4年度から開所できるよう準備に取り組みます。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 放課後子ども教室

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
確保の内容	学校数	校	10	10	10	10	10
	設置箇所数	箇所	6	7	7	7	8
	事業量 (市内小学校の整備状況)	%	60	70	70	70	80
	一体型実施箇所数	箇所	6	7	7	7	8
	一体型の目標事業量	%	100	100	100	100	100
計画値		単位	令和6年度				
確保の内容	学校数	校	10				
	設置箇所数	箇所	8				
	事業量 (市内小学校の整備状況)	%	80				
	一体型実施箇所数	箇所	8				
	一体型の目標事業量	%	100				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備していきます。

学童クラブの需要については、児童数が減少していくことに伴う減少が見込まれる一方、女性の就業率が上がり、共働き世帯が増加することに伴う増加が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、学校の教室をはじめ、公共施設等の有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努めていきます。

放課後子ども教室については、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。

また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、東秋留小、多西小、西秋留小、南秋留小、草花小、五日市小の6校のほか、新たに屋城小を開設し、全7校で放課後子ども教室を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2学期から開始し、各学年を隔週の参加としました。

令和3年度は、緊急事態宣言解除後に開始します。また、放課後子ども教室の全校設置に向け、学校や関係機関と調整していきます。

(4) 子育て短期支援事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	人日	129	138	125	122	120
確保の内容	人日	129	138	125	122	120
	箇所	1	1	1	1	1
計画値	単位	令和6年度				
量の見込み	人日	115				
確保の内容	人日	115				
	箇所	1				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

ショートステイ事業については、実施場所が市外であり利用者促進を図るためにも西多摩地域の自治体と連携し、利用者のニーズを捉えながら引き続き事業を継続します。

また、要保護児童に対する支援に資する事業との連携により、支援が必要な家庭への対応ができるようにします。

トワイライトステイ事業についても、要望や状況に応じて実施を検討していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、子ども家庭支援センターの窓口において、支援が必要な家庭に対し、東京恵明学園と調整を図り適切に対応しました。子育て応援サイトのキッズなどによる事業の周知などにより、令和2年度の利用実績は、延べ138人の利用がありました。

令和3年度も、東京恵明学園との協議により通年での利用（新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策による宿泊制限を除く）が可能となったため、引き続き東京恵明学園及び近隣6市町間で調整を図りながら利用者のニーズを捉え事業を継続していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	訪問件数	件	485	417	476	466	458
	訪問率	%	100	97.4	100	100	100
確保の内容		-	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課
計画値		単位	令和6年度				
量の見込み	訪問件数	件	450				
	訪問率	%	100				
確保の内容		-	実施体制:3人 実施機関:健康課				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

社会を取り巻く変化を的確に捉え、現行の体制を維持しながら事業を実施します。

実施内容としては、①育児に関する不安や悩みの傾聴、相談②子育て支援に関する状況提供③親子の心身の状況や養育環境の把握④要支援家庭に対する提供サービスの連絡調整などを行います。

健康課(保健師・助産師)、民生委員・児童委員*等が、乳児のいる全ての家庭を訪問し、保護者が地域とつながりを持ち、安心して子育てができるような環境づくりをします。里帰り出産などの場合にも自治体間の連絡体制をとり、同様のサービスが受けられるようにします。

また、拒否をされるケースがないように各機関と連携をとり、100%の訪問を目指します。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、入院が長引いたり、里帰り出産が長期になる等の理由で、期日内に11件の訪問ができませんでしたが、後日訪問や電話対応を行い、状況確認をしました。

(民生委員・児童委員)

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において、福祉の相談助言活動に従事する人です。また、民生委員は、児童福祉法における児童委員を兼ねています。

(6) 児童虐待防止対策（養育支援訪問事業・要保護児童対策地域協議会）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
確保の内容	専門的相談支援件数	件	277	92	277	277	277
	育児支援ヘルパー派遣件数	件	144	102	144	144	144
	代表者会議回数	回	2	2	2	2	2
	実務者会議回数	回	3	3	3	3	3
	個別ケース検討会議回数	回	30	26	30	30	30
計画値		単位	令和6年度				
確保の内容	専門的相談支援件数	件	277				
	育児支援ヘルパー派遣件数	件	144				
	代表者会議回数	回	2				
	実務者会議回数	回	3				
	個別ケース検討会議回数	回	30				

■提供体制の確保方策（確保の考え方）

要保護児童の早期発見及び適切な対応のため、支援のネットワークの中核機関である子ども家庭支援センターの機能及び相談支援体制の充実を図ります。また、要保護児童対策地域協議会の取組を強化し、関係機関と連携して要保護児童の支援及び児童虐待の未然防止に取り組みます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校や保育所等の訪問を自粛していた期間において、要保護児童対策地域協議会のネットワークを強化し、要支援家庭の早期発見及び支援を行うことができました。また、児童虐待防止に関する周知活動を積極的に行い、児童虐待の未然防止に努めました。相談件数については、電話での相談対応が増加し、訪問での専門的相談支援の件数は減少となっております。

令和3年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会のネットワークを強化して、児童虐待防止に取り組んでいきます

(7) 地域子育て支援拠点事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み(大人の数)	人回	18,665	5,967	18,072	17,704	17,320
確保の内容	人日	18,665	5,967	18,072	17,704	17,320
	箇所	5	5	5	5	5
計画値	単位	令和6年度				
量の見込み(大人の数)	人回	16,716				
確保の内容	人日	16,716				
	箇所	5				

※ニーズ調査では、保護者の利用意向等を把握しているため、見込み及び確保内容の人数は大人の数です。

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

地域子育て支援拠点事業については、保護者の関心が高く、自由に利用ができ、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座などを実施していることから、子育てひろばについての周知を更に拡大し、利用促進を図ります。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は市内5か所の子育てひろばで、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座などを実施し、子育てひろば事業の充実を図りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響などで休止した期間もあり、また予約制としたことで、利用者数は大人と小人を合わせて13,217人と量の見込みより減少しました。また、利用者数に比例して相談件数も337件と減少しています。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策をしながら、利用者からの相談やサークル活動の場の提供などを実施するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

(8) 一時預かり事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園在園児 対象の預かり保 育事業	量の見込み	人日	33,612	18,269	33,653	33,169	32,874
	確保の内容	人日	33,612	18,269	33,653	33,169	32,874
		箇所	6	6	6	6	6
1号認定に よる利用	量の見込み	人日	6,722	6,155	6,730	6,633	6,574
	確保の内容	人日	6,722	6,155	6,730	6,633	6,574
1号認定 (新2号)に よる利用	量の見込み	人日	26,890	12,114	26,923	26,536	26,300
	確保の内容	人日	26,890	12,114	26,923	26,536	26,300
その他の一時 預かり事業	量の見込み	人日	747	542	723	709	693
	確保の内容	人日	747	542	723	709	693
		箇所	15	15	15	15	15
保育施設等	量の見込み	人日	149	202	144	141	138
	確保の内容	人日	149	202	144	141	138
		箇所	14	14	14	14	14
一般型	量の見込み	人日	598	340	579	568	555
	確保の内容	人日	598	340	579	568	555
		箇所	1	1	1	1	1
計画値		単位	令和6年度				
幼稚園在園児 対象の預かり保 育事業	量の見込み	人日	31,807				
	確保の内容	人日	31,807				
		箇所	6				
1号認定に よる利用	量の見込み	人日	6,361				
	確保の内容	人日	6,361				
1号認定 (新2号)に よる利用	量の見込み	人日	25,446				
	確保の内容	人日	25,446				
その他の一時 預かり事業	量の見込み	人日	669				
	確保の内容	人日	669				
		箇所	15				
保育施設等	量の見込み	人日	133				
	確保の内容	人日	133				
		箇所	14				
一般型	量の見込み	人日	536				
	確保の内容	人日	536				
		箇所	1				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

量の見込みを確保しており、施設の改修や増築の必要はありませんが、人的確保を継続的に実施していく必要があるため、保育士等の確保を引き続き支援していきます。

一般型の一時預かり事業については、誰もが一時預かり事業を利用しやすいよう利用者のニーズに合わせた受け入れを行うとともに、子育てひろばとも連携し、事業を実施していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

幼稚園在園児対象の一時預かりについては、実績数が計画値を下回っています。保育施設等による一時預かりについては、計画値より実績値が上回っておりますが、提供体制は確保はできております。

「子育てひろば こころの」に併設する一時預かりスペースにおいては、一般型一時預かり事業を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響などで原則休止した期間や人数制限をしたことで、利用者数は延べ340人と量の見込みより減少しました。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策をしながら、関係機関と連携して事業を継続していきます。

(9) 病児・病後児保育事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み	人日	625	119	625	625	625
確保の内容	人日	625	119	625	625	625
	箇所	1	1	1	1	1
計画値	単位	令和6年度				
量の見込み	人日	625				
確保の内容	人日	625				
	箇所	1				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

病児・病後児保育事業については、対象となる児童数に対して、登録者数が少ないことから、事業の周知を拡大し、登録者数を増やしていきます。また、より一層充実した支援体制を確保するため、保育士の資質の向上を推進するとともに、公立阿伎留医療センターをはじめ関係機関との連携を強化し、事業の充実を図ります。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

平成30年4月に開設した病児・病後児保育室では、医療・看護の管理の下で病氣中や病氣の回復期にあるお子さんをお預かりしていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策により、上気道炎様症状の病児の受入や人数を制限した影響などで、利用者数は延べ119人と量の見込みより減少しました。

令和3年度は引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策をしを行い、委託先である公立阿伎留医療センターと調整を図りながら利用者の安心・安全を第一に捉え事業を継続していきます。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児	量の見込み	人日	392	275	379	372	363
	確保の内容	人日	392	275	379	372	363
1～4年生	量の見込み	人日	445	307	432	421	404
	確保の内容	人日	445	307	432	421	404
5～6年生	量の見込み	人日	290	95	282	274	264
	確保の内容	人日	290	95	282	274	264
確保の内容	設置箇所数	箇所	1	1	1	1	1
	提供会員数	人	197	196	199	201	203
	両方会員数	人	14	13	14	14	14
計画値		単位	令和6年度				
乳幼児	量の見込み	人日	351				
	確保の内容	人日	351				
1～4年生	量の見込み	人日	396				
	確保の内容	人日	396				
5～6年生	量の見込み	人日	259				
	確保の内容	人日	259				
確保の内容	設置箇所数	箇所	1				
	提供会員数	人	205				
	両方会員数	人	14				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

会員数はほぼ横ばいに推移していますが、提供会員については、高齢化に伴う退会に加え、新規会員の登録が少ないことから、ポスターやチラシ等を自治会・町内会等へ配布するなどし、周知の徹底を図ります。また、より安全・安心なサービスを提供するため、提供会員の養成講習会

の内容を充実させ、人員確保と資質の向上を推進し、支援体制を強化します。今後も引き続き、安定した組織運営を行うため、交流会の実施や会報誌の発行などにより、会員相互の親睦や情報共有に努めます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、提供会員の講習会を10月に行い、ホームページや市広報、チラシ等を配布するなど、受講者の募集を行った結果、延べ12人の受講申込みがありました。会員の登録数は、提供会員が196人、依頼会員が552人、両方会員が13人の合計761人となっており、年間の利用件数は新型コロナウイルス感染症による影響などで、延べ677件と量の見込みより減少しました。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策をしながら、更なる事業の推進を図ります。

(11) 妊婦健康診査

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	受診券配布人数	人	485	429	476	466	458	450
	受診回数	回	6,020	5,683	5,908	5,784	5,685	5,585
確保の内容	実施場所	-	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関					
	実施体制	-	東京都医師会と委託締結した医療機関					
	検査項目	-	東京都及び市が定める健康診査の内容					
	実施時期	-	受診票交付の日から出産の日まで					

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

妊婦の健康管理の拡充及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。健康診査を実施する医療機関等と連携を図り、適切な支援を行います。検査項目に関しては、東京都及び市が定める検査項目を確保しつつ、東京都が推奨する14回の妊婦健康診査、1回の超音波検査、1回の子宮頸がん検診を実施します。また、都外の医療機関や助産院で受診する場合は、受診票が使用できないため、里帰り出産などの方が安心して受診できるよう制度の周知徹底を図ります。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度は、基準どおり、14回の健診と1回の超音波検査及び妊婦子宮頸がん検診を継続実施しました。また、受診票が使用できない助産院や都外の医療機関等で受診する場合の費用助成について、母子健康手帳交付時の保健師等面接の際に手続き方法等の説明を行い、周知徹底を図りました。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)に係る実費徴収額に対して補助をします。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供(副食費に限る。)に係る実費徴収額に対して補助を実施しました。

令和2年度実績

延人数 345人 補助金合計額 1,148,100円

(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

教育・保育施設等への民間事業者の参入促進など、多様な事業者の能力を活用していく事業については、質の確保を前提とした上で、地域のニーズを捉えながら検討していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度につきましては、実績はありません。

5 教育・保育の一体的提供及び推進方策

認定こども園への移行支援、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進、教育・保育施設と小学校等の連携に取り組みます。

(1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方

○運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。

(2) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方、推進方策

○あきる野市に暮らす全ての子どもの育ちと保護者の子育てを支援するため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上を図ります。

○教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）、地域型保育事業を行う者、小学校等の連携を進めていきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和3年4月に私立幼稚園が1園新制度幼稚園に移行しました。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

子育てのための施設等利用給付については、引き続き公正かつ適切な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案しつつ、実施していきます。

【令和2年度実績及び令和3年度進捗状況】

令和2年度実績

- | | | | |
|---|------------------|-------------|-----------------|
| 1 | 未移行幼稚園 | 延人数 2,652人 | 給付費 68,138,410円 |
| 2 | 認可外保育施設（認証保育所） | 延人数 453人 | 給付費 15,460,000円 |
| 3 | 認可外保育施設（認証保育所以外） | 延人数 215人 | 給付費 6,633,000円 |
| 4 | 預かり保育事業 | 延人数 12,476人 | 給付費 4,836,610円 |